

マイナポイントの申込期限は5月末までです！

※ポイント申請は令和5年2月28日までにカードを申込された方が対象です。

マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナポイントの手続きがお済みでない方、ご自身での手続きが困難な方に、職員がサポートし、マイナポイントの申請手続きの援助を行っています。

※来庁しなくてもスマートフォン、パソコンでも申請ができます。

⇒マイナポイントがはじまる前にカードを作られた方も対象です！

●必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・ポイントカード（マエダのCoGCaカード、薬王堂のWA！CAカード、サンデーのWAONマークのついたカード、ユニバースのARCS RARAカードなど）
- ・本人名義の口座番号が確認できるもの（通帳・キャッシュカード）

→マイナンバーカードを受け取った際に設定している数字4桁の暗証番号が必要になりますので、暗証番号の控えの用紙も持参いただくと手続きがスムーズです。



→ユニバースのARCS RARAカード、薬王堂のWA！CAカードは一度でもチャージしたことがあるカードが対象になります。

最大20,000円分のポイントがもらえます！

- ★健康保険証としての利用申込みで7,500円分のマイナポイント
- ★公金受取口座の登録で7,500円分のマイナポイント
- ★チャージ等の金額に応じて25%のマイナポイント（最大5,000円分）

※選んだ決済サービスのチャージ等に応じてポイントがつくチャージ期限に関しても5月末までとなりますのでご希望の方は早めの手続きをお願いします。